

(4) 中高年労働者の健康管理

わが国では高齢化社会を迎え、今後さらに企業内での中高年労働者の占める比率が高くなることが予想される。最近の健康診断における有病率が46%を超える状態では、特に中高年労働者の健康管理が重要になる。人は加齢とともに、視力、聴力、反応時間、心肺機能や筋力などさまざまな生理機能が低下する。しかしこれらの生理機能の低下は徐々に起こり、しかも個人差が非常に大きいものである。従って中高年期に見られる各種の生理的機能の低下はできるだけ緩やかなものにして、病的な状態にしないように留意しなければならない。さらに中高年期では、がん、虚血性心疾患、脳卒中、高血圧症、高脂血症、糖尿病、肥満など、いわゆる生活習慣病などが多く見られるようになる。生活習慣病は、病原体や有害物質などの外部環境要因や生まれつきの遺伝要因は、疾病の発症や憎悪に影響するが、日常の食生活、運動習慣、休養のとりかた、飲酒や喫煙などの生活習慣も、疾病の発症や憎悪に深くかかわっていることが明らかになってきたところから導入された概念である。生活習慣病は生活習慣を改善することにより、病気の発症や進行を予防できるという、病気の捉え方を示したものである。生活習慣病のリスクファクターを有する労働者に対しては適切な生活指導、健康教育を行って、生活習慣を改善させるとともに、作業環境管理、作業管理を慎重に行わなければならない。特に交替勤務や深夜勤務、長時間労働、重筋労働などにハイリスクの労働者を従事させるときは、個々の労働者ごとに、慎重に総合的に判断しなければならない。